

社会福祉法人北九州市小倉社会事業協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間

2. 内容

目標1：「育児介護休業等に関する規則」に基づく協会の諸制度の周知を図る。

〈対策〉 管理職研修、パンフレット配布などによる職員へ周知を図る。

定期的に情報を提供する。

目標2：有給休暇の利用促進を図る。

〈対策〉 職場の円滑なコミュニケーションのもと、有給休暇の取りやすい雰囲気を作る。